

令和5年4月27日

第24期

第30回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和5年4月27日午後2時00分、第24期第30回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	及川末男
	五十嵐堅司
	丹羽秀則
	野村真理子
	山内幸子
	今泉宏治

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	羽原吉一
	堀勝

事務局	永井局長
	伊藤次長
	久保主査
	瓜生主任主事
	竹澤主事

農業水産振興課	石井主査
---------	------

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第30回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、中岡委員が所用のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。4番丹羽委員、5番野村委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第1号「苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「令和5年度農業委員会費の予算について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第2号「令和5年度農業委員会費の予算について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第2号「令和5年度農業委員会費の予算について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」今回は2件ありますので、事務局より一括して説明してください。

久保主査

議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」一括して、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地転用事業計画変更承認申請について」と議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」、関連案件のため、一括して事務局より説明してください。

永井局長

議案第2号、第3号については、農業委員の■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

久保主査

議案第2号「農地転用事業計画変更承認申請について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、議案第2号については、工事完了予定が当初令和5年3月31日となっておりましたが、進捗度が全体の40%との実施状況から、令和8年3月31日に事業計画の変更が生じたことによる変更承認申請でございます。

議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

議案第3号については、議案第2号により事業期間が延長となっても、農地法第5条の規定による許可申請は延長ができないため、新たに5条転用の申請が必要なことから許可申請となったものです。

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告します。

また、許可として議決した場合、北海道農業会議から意見聴取があった後、許可書を交付することとなります。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第2号、第3号の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いします。

及川委員 4月13日、申請者立会のもと、私の他4名の調査委員で議案第2号、第3号について現地調査をしましたが、農地法第5条の規定による許可申請については、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第2号「農地転用事業計画変更承認申請について」議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号、第3号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号、第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画の策定について」今回3件ありますので、はじめに議案第4号の1から事務局より説明してください。

永井局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

議案第4号の1については、最適化推進委員の■■委員が当事者で

ありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

久保主査

議案第4号の1の「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、現地調査につきましては、継続案件のため省略させていただきました。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第4号の1の「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号の1については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号の1については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第4号の2の「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

永井局長

退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

久保主査

議案第4号の2の「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、株式会社■■■■は、これまで一般法人として解除条件付賃貸借となっておりましたが、この4月より農地所有適格法人要件を満たしたことから、今回から利用権は賃貸借となっております。別添の農地所有適格法人要件確認チェックシートでご確認いただければと思います。

また、現地調査につきましては、こちらも継続案件のため省略させていただきます。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第4号の2の「農用地利用集積計画の策定について」

て」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号の2については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号の2については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第4号の3の「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

永井局長 議案第4号の3については、最適化推進委員の■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■委員 退席>

久保主査 議案第4号の3の「農用地利用集積計画の策定について」～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの事務局の議案第4号の3の説明に関して、現地調査委員の野村委員から報告をお願いします。

野村委員 4月13日、申請者立会いのもと、私のほか4人の調査委員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第4号の3の「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号の3については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号の3については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第5号「苫小牧市食育推進協議会委員の推薦について」

事務局より説明してください。

永井局長 退席されている■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■委員 着席>

久保主査 議案第5号「苫小牧市食育推進協議会委員の推薦について」
～議案書及び資料3を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第5号「苫小牧市食育推進協議会委員の推薦について」推薦者をいかがいたしますか。

五十嵐委員 現職である、野村委員に継続してほしいという考えから、野村委員を推薦します。

会 長 継続していただきたいという意見が出ていますが、野村委員、いかがでしょうか。

野村委員 継続しても構いません。

会 長 それでは、議案第5号については、野村委員を推薦することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については、野村委員を推薦することに決定いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画に定めた転用事業の完了時期の遅延について」事務局より説明してください。

久保主査 その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画に定めた転用事業の完了時期の遅延について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画に定めた転用事業の完了時期の遅延について」何かご質問ございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画に定めた転用事業の変更について」事務局より説明してください。

久保主査 その他(2)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画に定めた転用事業の変更について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまのその他（２）「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画に定めた転用事業の変更について」何かご質問ございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（２）を終了します。

次に、その他（３）「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の一部の変更について」事務局より説明してください。

久保主査 その他（３）「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の一部の変更について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会長 ただいまのその他（３）「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の一部の変更について」何かご質問ございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（３）を終了します。

次に、その他（４）「第 2 4 期第 3 1 回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

久保主査 その他（４）「第 2 4 期第 3 1 回農業委員会総会の開催について」
～5 月 2 6 日（金）午後 2 時開催予定。

会長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第 2 4 期第 3 1 回総会は、5 月 2 6 日（金）午後 2 時から開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査 ありません。

会長 その他、委員の方から何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第 2 4 期第 3 0 回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後 2 時 5 0 分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印